

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市立図書館協議会

- 2 開催日時 令和3年3月2日(火) 午後2時00分から4時00分まで

- 3 開催場所 水戸市立西部図書館 視聴覚室

- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員
橋本浩志, 平野弥生, 坏哲男, 録田幸裕, 齋藤真人, 吉原香里, 久野和子, 桧山啓子, 兼清紀郎, 桧山啓子, 高池宣彦, 堀口悟, 平野順子, 土田記代美, 後藤通子
 - (2) 執行機関
松本崇, 大平高生, 柳橋敬子, 中宮健之, 春日幸太郎,
竹内悟, 吉田浩和, 笹川直樹, 駒田淑恵, 矢吹幸弘

- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 令和2年度図書館利用状況について（公開）
 - (2) 令和3年度図書館運営方針及び重点課題（案）について（公開）
 - (3) 令和3年度の主な事業（案）について（公開）
 - (4) 指定管理者制度導入館利用状況について（公開）
 - (5) 指定管理者の決定について（公開）
 - (6) 学校図書館支援事業の実施状況について（公開）
 - (7) その他（公開）

- 6 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人

- 7 会議資料の名称 令和2年度2回水戸市立図書館協議会

- 8 発言の内容

開会

【議長】 それでは、資料に基づきまして議事を進めてまいりたいと存じます。まず、令和2年度の図書館の利用状況について、事務局から御説明いただきたいと思います。

【事務局】 (資料に基づき説明) 続きまして昨年の10月にNHKの「いば6」で放送されました、図書館のコロナ対策という番組をモニターで御覧いただきたいと思います。

以下番組内容。

【議長】 コロナ禍での対応とか御意見とか御要望とか、いただければと思います。

【__委員】 見和図書館の消毒液がとても使いづらいので、きちんとやっている方をあまり見かけないのです。片手で押すだけのタイプにして頂ければいいなと思います。

【事務局】 見和図書館の館長です。手指消毒液の容器については、もうちょっと使いやすい物にしていきたいと思います。

【議長】 即決ということですね。ありがとうございました。その他どうでしょうか。

【__委員】 インターネットの予約点数が前年度比91%となっていますが、この中での年齢層とか、どのような本が多かったのかなど、教えていただきたい。

【事務局】 集計は年齢区分ごとには出してないのですが、予約をするジャンルとしましては、小説とか日本の文学作品が多いです。

【__委員】 学校が休業中だった時の、インターネット上の利用状況がわかるのであればお聞きしたいなと思いました。

【事務局】 子ども自身が予約というよりは、親御さんが予約をして絵本とか子供の本を取りに来るという方は多くいらっしゃいました。

【議長】 それ以外に方法はないということでネット予約が広げられたということは、コロナ禍で必要だったのかと思います。では、次の2つ目の議題、令和3年度図書館運営方針及び重点課題案に入りたいと思います。

【事務局】（資料に基づき説明）

【__委員】今年度から新しい学習指導要領に変わり、主体的な深い学びの実現に学校図書館の充実が必要だと示されておりますので、学校図書館の事業を推進していただけるのは、本当にありがたく感じております。また、地域の図書館の施設の活用についても記されておりますので、ぜひ学校と一緒に推進していただければと思います。

【__委員】今、小中学校は GIGA スクール構想で、タブレット等で検索をするなどということのを来年度から進めていくのではないかなと思います。図書館が持っている資料をもとに学習を進めるなどの可能性があるので、学校図書館の登録などをどんどん進めただけだと、子供たちの学習に結びつくのではないかなと思っております。司書教諭というのは兼務で、なかなか整備が進まないところがありますので、支援員の巡回支援の充実を進めていただけるとありがたいなと考えております。

【__委員】すでに学校には、児童数分のタブレットが届いております。いかに使いこなしていくかが大事なところだと思うので、子供たちのタブレットと例えば図書館がつながるといったことがすごく大事なのだろうなと感じました。

【議長】大変良い御意見をいただいたのですが、お答えできる範囲で事務局の方から何かございますか。

【事務局】学校に対する支援につきましては、従来から団体貸出という本の貸し出しを行っておりまして、28年度からの重点課題として、学校図書館支援事業につきましては中央図書館が主に担っているところです。さらに28年度から導入しました指定管理者制度の提案の中で、電子図書館が GIGA スクールの学校の現場の方でも、例えば朝の読書や授業中の調べ学習なども使えるかと思っております。その他に ADEAC というものがありまして、水戸の貴重な郷土資料をデジタル化したものを、インターネットを通じて提供しております。水戸の明治時代から昭和前期までの地図に加え、水戸の城下地図を年度内に公開する予定です。これらは郷土の調べ学習などにも非常に有効かと思っております。

【議長】ありがとうございます。子どもの読書活動推進計画あたりで補足とかありますか。

【事務局】計画につきましては、今年度中に策定を終了いたしましたら、冊子にしたものを、委員の皆様にお配りしたいと思います。

【議長】ありがとうございました。では続きまして次の3番目、(3)令和3年度の主な事

業について説明をしていただきたいと思います。

【事務局】（資料に基づき説明）

【__委員】絵本セットの配布とはどういう場面でしているのですか。

【事務局】市内の1歳未満の方に、母子手帳を図書館の方に持って来ていただいて、4種類の絵本のうち1冊を選んでいただいて、赤ちゃん向けの絵本のパンフレット等も一緒にお渡ししております。

【__委員】周知はどのようにしているのですか。

【事務局】新生児訪問を水戸市の保健所の方でやっていますので、その時にパンフレットを渡していただいています。また、市の窓口で母子手帳をもらう方に絵本をお配りしていますというチラシを渡していただいたり、市庁舎のモニターの方にも映像で流したり、ホームページ等でも御案内はしております。

【議長】これは意外なところでコロナの被害が一番出ているかもしれない企画かなと思うのですが、事務局としてはどうでしょうか。

【事務局】今年度コロナウイルス対策として、市の保健所の方の育児相談で本をお配りしていたのですが、2月から全くできなくなっておりまして、3月いっぱいまでは中止ということになっております。現在は図書館の窓口に来ていただいてお渡しするかたちになっております。

【__委員】保健所で9か月検診の時に絵本をもらったと聞いたのですが、連携されているのですか。

【事務局】7か月児の育児相談という育児相談事業の中で、9か月の時にいらしてお渡ししたのではないかと思います。図書館の職員とボランティアさんが、育児相談の日に直接出向きまして、3、4名でその検診に来た赤ちゃんに読み聞かせをしながら、絵本をお渡しするというところでやっておりました。

【__委員】ブックスタートは、お子さんが本に触れる最初のきっかけを作ろうという大事な企画ですが、お配りする方は平等に広くという趣旨だったのが、コロナになったので、密や長時間滞在を避けるということで、今回はできないということになったのだという理

解でよろしいですか。

【事務局】昨年度の実績だと 80%ぐらいの方にお配りできています。それ以外の方だとお渡しできていない状態です。

【__委員】今届いていない 20%のお子さんに対しては、どういう働きかけをしているのかということをお教えください。

【事務局】今年度は、以前は 7 か月前のお子さんにはお渡しできてなかったのですが、要綱で範囲を広げまして、1 歳未満までのお子さんにはお渡しできるようにということで決まりました。市庁舎のモニターとか、市のホームページとか、新生児の出生届ですとか、赤ちゃんの保護者の方が来る機会に事業のチラシをお配りしているところなんです。一軒一軒郵送するという予算がないのです。

【議長】コロナで、取りに来てくださいというのはなかなか難しいので、事務局の方でもお悩みかと思います。予算も無いのに勝手に郵送するわけにもいかないと思うのですが、アイデアを出して 100%を目指すことはできないですかね。今までの育児相談とか健診は、ほぼ皆さんいらっしゃるので、それで無理なくできたと思うのですが、いきなりアイデアをとっても難しい話かと思いますが。

【__委員】コロナ禍だと自粛して来ないお子さん、親御さんが多くなってしまふのは、来年度もしばらく続くのかなと思うので、7 か月から 12 か月の期間をもうちょっと長くして、あとは新生児の時に絵本を渡すのは時期早尚なんですけど、こんにちは赤ちゃんの訪問事業の時には 100%訪問できるので、ここでお渡しする機会があってもいいのかなと思っています。

【__委員】水戸市としては全てのお子さんの分の本の用意する予算はあるはずなので、このどうしても取りに来られない方を把握して届けていただければと思います。

【__委員】重点課題でレファレンスサービスの充実というのがあげられておりますけど、大学図書館だと zoom など、オンラインを使ったレファレンスを始めたところがぼつぼつ出てきているのですが、そういったものを既に行っているとか今後計画されているとかはありますでしょうか。

【事務局】レファレンスを受ける手段としましては、従来通り来館しての他には、電話、メール、郵送などサービスもしております。

【__委員】ありがとうございます。このコロナ禍が収まっても図書館に来ない方も、当然図書館サービスの対象者だと思いますので、場所が遠いとか、体の都合でこられない方には、ZOOM レファレンスやオンラインを使ったイベントも参加しやすいと思います。

【議長】次の議題（４）指定管理制度導入館利用状況についてお願いいたします。

【事務局】（資料に基づき説明）

【議長】ありがとうございました。続きまして、５番の議題、指定管理者の決定についてお願いします。

【事務局】（資料に基づき説明）

【事務局】第２期の指定管理者の指定を受けました、株式会社図書館流通センターです。第２期についての概要について御説明させていただきます。目指す目標は二つあります。まず一つは水戸市の方針や施策を十分理解し、地域に根差した地区図書館として市民と協働した図書館の管理運営を行っていくということが一つ目標です。もう一つは社会教育、生涯学習拠点としての取組を進めていく。それは大きく三つあります。一つは調べる学習の支援をもっと強力にやっていく。もう一つは水戸市の郷土資料のデジタルアーカイブ化を促進していく。それからもう一つは図書館発の子育て支援事業を定着させていく。この三つを生涯学習拠点として指定管理者として重点的に取り組んでいこうと思っております。先ほど館長がおっしゃった通り第２期については、第１期の下地をもとにその事業を拡充発展させていくところになります。また第２期でぜひやりたいところが、授産施設と連携をして図書館のオリジナルグッズを作って頒布して、少しでも指定管理者の収入にできればと考えています。コロナ禍の時代になってしましまして、新しい様式に対応した図書館運営が求められているわけですが、それを現実として受けとめてさらなる図書館運営サービスの提供に努めていく覚悟であります。

【議長】御要望はありますか。いままでは、中央館とそのほかの指定館と、うまくバランスが取れていたとの報告がございました。もし特になければ、見和館長さんどうでしょう。

【事務局】非来館、非接触に着眼したサービスができていけばいいなと思っております。OPAC がこれだけ普及したということもあるので、インターネットで予約して取りに来る時だけ図書館に来て、さっと帰るみたいなのところがありましたけれども、本の貸し出しに限

らずに、他の事業とかイベントとかでも同じようなことができればいいなと思っています。

【議長】そういう方向は、コロナが終わってからも有効なことになってくるのではないかなと思います。指定管理業者っていう形がグッズ販売は、やりやすいのかなと思います。

【__委員】親子で絵本事業の絵本が 80%の方にしかお配りできてないという状況を是非改善してもらいたいと思います。これは図書館と子育て支援の連携のとても大事な素晴らしい場面だと思いますので。

【__委員】電子図書館が始まったばかりの頃はほとんど読む物がなくて、今は 8,000 点提供中って書いてあるのを見て、もうちょっと広報活動をしていただければ、もっと読む方もいるんじゃないかなと思います。

【__委員】電子図書館サービスは、水戸市立図書館においても定期的に毎月少しずつコンテンツを増やしていっておりますので、広報の仕方は少し工夫する必要はあると思っています。

【議長】ありがとうございましたでは、最後の 6 番、学校図書館支援事業の実施についてお願いいたします。

【事務局】（資料に基づき説明）

【__委員】緊急事態宣言が出ていた時に、学校図書館も閉めた学校がありまして、それは学校の判断なのでしょうか。

【事務局】はい。コロナ禍ピークの時には、多くの子供たちを密になる状態にさせてはいけないので、慎重な判断をなされた学校というのも幾つかございました。現在はある程度解消されてきておりまして、私どもも、コロナ禍の予防対策を十分に講じながら、図書館の活用に向けた事業を行っております。

【__委員】学校によって、開放的な図書館もあれば昔の図書室みたいに閉め切って子供が入れなくなるみたいなのもあって、学校図書館に触れ合う環境が、学校によってあまり差が出ないような働きかけって必要かなと思います。

【議長】学校の方が責任を持ってそれぞれの御判断があったと受けてのことですので、ただ、積極的に開放して欲しいという今の貴重な御意見を学校へお伝えすることは可能じゃない

かと思えます。

【__委員】学校図書館で閉館するかどうかというのは、学校の各校の判断だと思うのですが、学校の図書館を運営される方の実態も学校によってかなり違うと思うのです。司書を持っている方がいるかという点、そんなに多くない。司書教諭が何人いるのか、人的支援がどのくらいできるかによって、開館できるかできないか出てくると思うので、一概にはたぶん言えないと思えます。

【議長】水戸市立図書館の方から、他の所ではこんなことをやっています、いかがですかというふうなお話はできるのだらうと思えます。

【__委員】最終的には学校長の判断になるかと思うのですが、今回4月5月に、閉めざるを得なかった学校は、例えばシールドとかビニールシートの準備とか間に合わないとか、密になっちゃいけないとか、学校規模の関係で、安全面からの判断というのはどうしてもあったと思えます。今は準備ができていますので、今後はそういったところは減っていくのではないかと思えます。

【議長】ありがとうございました。図書館流通センターのプレゼンテーションをお願いします。

【事務局】電子書籍元年といわれているのが2010年という日付ですが、ちょうど10年経ってコロナ禍になって、電子図書館がもう一度脚光浴び、各自治体の図書館に導入されています。水戸市の場合はずでに5年前から電子図書館サービスを開始しています。改めて電子図書館サービスについて、内原館長から御説明いたします。

【事務局】電子図書館とは、ネット環境の中にある図書館です。パソコンなりスマートフォンなりタブレットを持っている方は、インターネットを通じて、端末から借りることができるというものです。いつでもどこでも24時間使うことができます。水戸市の電子図書館を利用できる方は水戸市に在住、在勤、学校に通っている方で、水戸市立図書館のカードを持っていらっしゃる方が御利用になれます。水戸市立図書館のホームページの下の方に電子図書館のバナーが張り付いております。このバナーを押すと電子図書館のトップページにつながりますので、利用カード番号とパスワードでログインすると、好きなものを選んで借りることができます。ID、パスワードは図書館のカウンター、またはメールで申請していただければ発行いたします。リアルな図書館と電子図書館は別にリンクするわけではなく、全く別のものです。なので、例えば独自資料として、例えばおはなし会のボランティアさんが作った郷土の紙芝居があります。これを電子化して載せてあります。こういうものは、ID、パス

ワードがなくても誰でも読めるようにしてあります。それ以外の、申し込みが必要なコンテンツを次に見ていきたいと思えます。内容面で見ていきますと、市立図書館ではなかなかない、漫画で分かるシリーズとか、問題集とかドリルとかが、電子図書館にはあります。機能という切り口で見ますと、フィックスコンテンツと言って、本をそのまま PDF にとって電子書籍にしたようなものがあります。それから音声コンテンツ、これは CD に近く。画面は動かないのですけれども音が聞こえてくる。そして、動画コンテンツ、これはもうまるっきり DVD です。リフローという電子書籍のコンテンツでは、文字の大きさが調整できたり、縦書きのものを横書きに組み替えるとか、並べ替えて読む事ができたり、視覚障害者のために読み上げ機能がついてあったりします。リッチコンテンツというものもありまして、アニメーションだとか音が出て来る絵本です。あと、視覚障害者の方が使っているスクリーンリーダーというソフトに対応したテキスト版サイトもあります。先ほど GIGA スクール構想で児童生徒にタブレットがいきわたったので、例えば学校の図書館でなかなか蔵書が増やせないときには、朝読を電子書籍でやってみたらどうかと、そんなお手伝いができるかなあと考えております。読書機会を、電子図書館を利用して増やせるのではないかと思います。貸出点数は、お一人一回につき3点まで借りることができます。貸出期間は2週間、予約もできます。返し忘れても心配ございません。2週間経ったら自動で返されてしまいます。御利用お待ちしております。

【議長】 それでは本日の議題につきましては以上でございますので、進行の方をお戻しいたしたいと思います。

【事務局】 皆様、長時間にわたりまして貴重な御意見、御提案をいただきましてありがとうございます。今後とも引き続き図書館のご支援ご協力をよろしく願いいたします。それでは以上をもちまして、令和2年第2回水戸市立図書館議会を終了とさせていただきます。